

R8太田市大型農業機械導入支援事業、太田市農業機械・施設整備事業採択ポイント表

【第2版】R8.3.18

○採択ポイントの概要

- ・交付申請者に係る採択ポイント(交付申請時に判定)は、以下表に示すとおりです。
- ・加算基準を確認するための書類を申請時に提出してください。
- ・ポイントが同数の場合、(1)、(2)の順に優先となります。
- ・加算ポイントが高い順に採択され、補助を受けることができます。最大ポイント・・・42ポイント

①大型農業機械導入支援事業 ②農業機械・施設整備事業

項目	対象範囲	加算基準					加算ポイント	確認方法
(1) 年齢(法人の場合は、代表者の年齢) ※4/1時点	申請者本人	44歳以下					5ポイント	住民情報、農業経営改善計画認定申請書等により確認
		45歳～54歳					4ポイント	
		55歳～64歳					3ポイント	
		65歳～74歳					2ポイント	
		75歳以上					1ポイント	
(2) 前年度農業収入	申請者本人	①	4,000万円以上	②	2,000万円以上	5ポイント	確定申告書又は損益計算書の写しにより確認	
			3,000万円以上		1,000万円以上	4ポイント		
			2,000万円以上		500万円以上	3ポイント		
			1,500万円以上			2ポイント		
			1,000万円以上			1ポイント		
(3) 所得目標達成率	申請者本人		1ポイント	2ポイント	3ポイント	4ポイント	5ポイント	・確定申告書又は損益計算書の写し及び農業経営改善計画認定申請書により確認 ・所得目標金額の達成状況を経過年数に応じてポイントを加算
		1年目	20%	40%	60%	80%	100%	
		2年目	40%	60%	80%	100%	120%	
		3年目	60%	80%	100%	120%	140%	
		4年目	80%	100%	120%	140%	160%	
		5年目	100%	120%	140%	160%	180%	
(4) 経営規模	下表(4-1、-2、-3)から、該当する経営を全て選択する。	下表のとおり ※①と②で基準が異なるので注意。						
(4-1) 耕作面積(米・麦・飼料作物)	米は、主食用米、備蓄用米、加工用米、米粉用米、飼料用米、稲発酵粗飼料用稲。麦は、小麦、二条大麦、六条大麦、(いずれも品種は問わない)、飼料作物(畜産農家の自給飼料等)	①	30ha以上	②	20ha以上	5ポイント	経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書(水田台帳)、農業経営改善計画認定書等により確認	
			25ha以上		15ha以上	4ポイント		
			20ha以上		10ha以上	3ポイント		
			15ha以上		5ha以上	2ポイント		
			10ha以上		1ha以上	1ポイント		
(4-2) 耕作面積(園芸・その他)	耕作面積(米・麦・飼料作物以外)の耕作面積計	①	5ha以上	②	3ha以上	5ポイント	農業経営改善計画認定申請書、農地台帳等により確認	
			4ha以上		2ha以上	4ポイント		
			3ha以上		1ha以上	3ポイント		
			2ha以上		0.5ha以上	2ポイント		
			1ha以上		0.1ha以上	1ポイント		

R8太田市大型農業機械導入支援事業、太田市農業機械・施設整備事業採択ポイント表

【第2版】R8.3.18

○採択ポイントの概要

- ・交付申請者に係る採択ポイント(交付申請時に判定)は、以下表に示すとおりです。
- ・加算基準を確認するための書類を申請時に提出してください。
- ・ポイントが同数の場合、(1)、(2)の順に優先となります。
- ・加算ポイントが高い順に採択され、補助を受けることができます。最大ポイント・・・42ポイント

①大型農業機械導入支援事業 ②農業機械・施設整備事業

項目	対象範囲	加算基準		加算ポイント	確認方法		
(4-3) 畜産飼養頭数	牛、豚、鶏の飼養頭数 ※飼養管理基準に基づく頭数以上とする	①	牛1,000頭以上	②	牛100頭以上	県調査による飼養状況一覧表により確認	
			豚5,000頭以上		豚1,000頭以上		
			鶏100,000羽以上		鶏100,000羽以上		
		①	牛100頭以上	②	牛51頭以上		3ポイント
			豚2,000頭以上		豚300頭以上		
			鶏10,000羽以上		鶏10,000羽以上		
①	牛10頭以上	②	牛1頭以上	1ポイント			
	豚100頭以上		豚100頭以上				
鶏2,000羽以上	鶏2,000羽以上						
(5) GAP、有機農業等の取得	globalGap、AsiaGap、JGap、都道府県・JAが定めるGap、有機JAS、ぐんまエコファーマー	あり		2ポイント	第三者認証を取得したことを証する書類や認定書等により確認		
(6) 地域計画への位置付け	太田市地域計画へ担い手として位置付けられている者	あり		1ポイント	太田市地域計画により確認		
(7) 農地中間管理機構による貸借設定	農地中間管理機構を通じた利用権設定を1人以上の者と設定(貸借・使用貸借の別と期間は問わない)※R8.5月期設定分及び旧利用権設定期間内のもは対象に含む	あり		1ポイント	農用地利用権設定通知書により確認		
(8) 農業後継者	農業後継者がいる者 ※同一経営内に就農していること	あり		1ポイント	農業経営改善計画認定申請書により確認		
(9) 農業共済等の加入	農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済、収入保険等	あり		1ポイント	農業共済組合への照会や証書等により確認		
(10) スマート農業技術導入への支援	本事業を利用し、スマート農業(ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業)を実施するために必要な農業機械や設備等を導入する者(例:農業用ドローン、ロボット、自動走行システム等)	あり		1ポイント	申請書類、カタログ等により確認		
(11) 前年度申請ポイント	前年度に①②のいずれかの事業を申請し不採択であった者	あり		2ポイント	前年度申請書類により確認		
(12) 地域貢献活動ポイント	前年度から申請期日までに地域住民との農業体験や、農業関係の協議会等(例:農業委員、認定農業者協議会、農事支部協議会、多面的機能支払交付金活動組織等)の役員、その他市長が認める者	3項目以上		3ポイント	実施したことの記録や事実を証することができる書類(会則、組織名簿等)により確認		
		2項目		2ポイント			
		1項目		1ポイント			